

# 第1章 はじめに

## 1.1 策定の目的

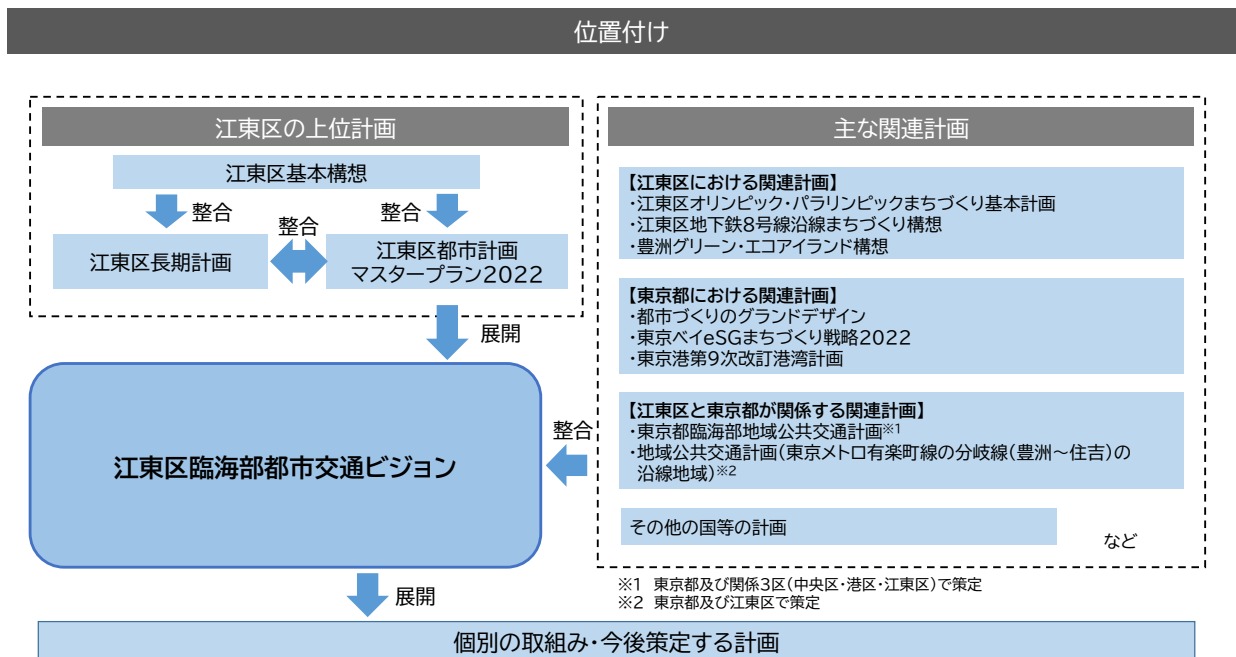
令和4年3月に、本区では「江東区都市計画マスタープラン2022」（以下、「都市計画マスタープラン」という。）を策定し、今後20年を見据えたまちづくりを進めるため、本区の将来都市像を「持続的に発展する共生都市」と設定しました。また、早期の実現に向けて取り組むべき三つの重要なまちづくり政策を重点戦略として位置付けています。

「江東区臨海部都市交通ビジョン」（以下、「本ビジョン」という。）は、重点戦略2「未来の臨海部のまちづくり」を推進するために策定するもので、臨海部のアクセシビリティや回遊性の向上を図るために、本区臨海部の都市交通の目指す姿やその実現に向けた方針等を示すことを目的としています。

## 1.2 位置付け

本ビジョンは、本区臨海部の都市交通に対する区の方針を示すもので、都市計画マスタープラン等を上位計画とし、本区の「江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画」や、東京都の「東京ベイeSGまちづくり戦略2022」等の関連計画とも整合を図っています。

また、本ビジョンは個別の取組みの推進、今後策定する計画への反映等に活用していきます。



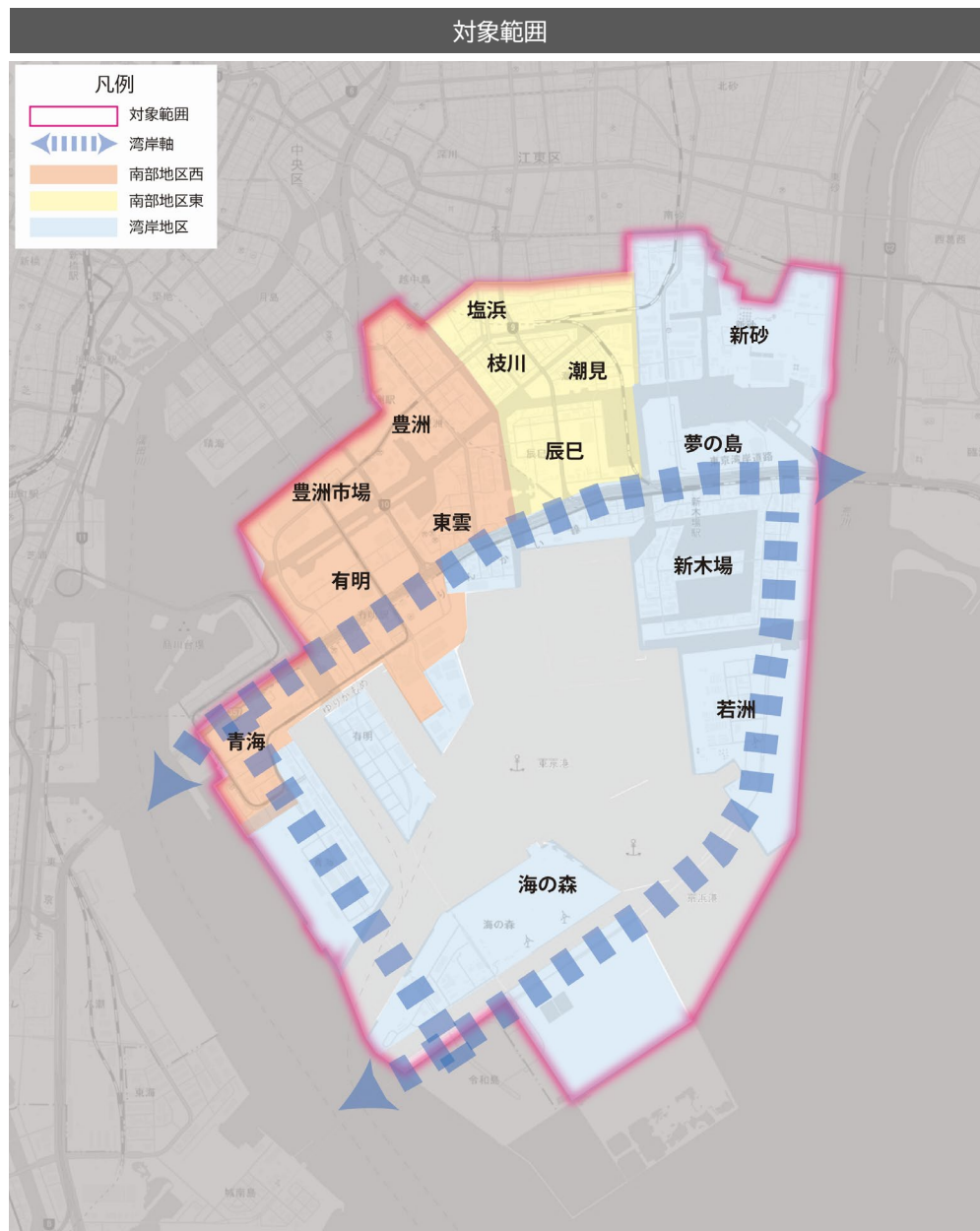
## 1.3 目標年次

本ビジョンは、都市計画マスタープランの重点戦略2「未来の臨海部のまちづくり」を推進するためのものであることから、都市計画マスタープランと同様に2040年代前半（概ね20年後）を目標年次として定めます。

なお、本区臨海部の中でも将来的に特に大きな変化が見込まれる海の森を含む中央防波堤エリアについては、更なる未来を見据え2050年代前半（概ね30年後）を目標年次とします。

## 1.4 対象範囲

本ビジョンでは、都市計画マスタープランの重点戦略2「未来の臨海部のまちづくり」における湾岸軸を中心に、都市計画マスタープランで示す、南部地区西（豊洲・豊洲市場・有明・青海・東雲）、南部地区東（潮見・辰巳・枝川・塩浜）、湾岸地区（新砂・新木場・夢の島・若洲・海の森を含む中央防波堤エリア）の三つのゾーンを臨海部と定義し、対象範囲とします。



## 1.5 基本的な考え方

本ビジョンは、上位・関連計画によるまちの将来像から、臨海部の都市交通の目指す姿を描くバックキャストの手法を取り入れており、メガトレンドや交通関連技術の進展等も踏まえながら、目指す姿を実現するための取組みを示します。

なお、本ビジョンに記載の取組みについては、区における個別の実施計画策定、実施主体への要望・働きかけなどを通じ、実現に向けたプロセスを進めていきます。